下水道展'24東京 下水道技術情報研修会(ブースツアー)規約

(公社)日本下水道協会が主催する「下水道展'24 東京」(以下、「本展」とする)における下水道技術情報研修会(ブースツアー)(以下、「ツアー」とする)は、下水道技術情報研修会(ブースツアー)規約(以下、「ツアー規約」とする)に従って運用等を行います。

(主旨)

第1条 地方公共団体職員の方を対象に、下水道事業に係わる職員に関心のあるテーマを中心に情報収集や新たな知見への出会いが効率的に行われ、人材育成の一助ともなるよう、テーマを定め複数の出展ブースをまとめて案内し、案内後に所定の会場でツアー参加者およびツアー出展者と意見交換を行うものである。

(ツアー実施要領)

第2条 ツアーは以下のとおり行う。

- 一 開催は令和6年7月30日(火)午後から同年8月2日(金)までの間に行う。
- 二 ツアーのコースに参加する対象は地方公共団体職員に限り、全てのツアー全体で最大 240 名の定員として行う。
- 三 ツアーは、地方公共団体職員の実務を鑑みてコースを選択しやすいように、9 コースを設定して行う。募集するコースは下表のとおりとする。

9 コース:テーマと内容(キーワード)	
下水道事業の課題	浸水対策(災害時対応(ポンプ等)、雨天時浸入水対策)
	官民連携 管 路(ウオーター PPP、包括委託、PFI 等)
	官民連携 処理場(ウオーター PPP、包括委託、PFI 等)
	GX(リン回収、下水汚泥の肥料利用)
管路(設計施工)	施工事例(開削、推進・シールド工法)、新工法の紹介
	管更生工法
	資機材の紹介(管、マンホール等)、新製品の紹介
維持管理(DX 等)	ストックマネジメント(管路の調査・点検・診断・台帳システム)
	ストックマネジメント(処理場の調査・点検・診断・台帳システム)

- 四 ツアーは、1日1回実施し、会期の4日間を通じて行う。(ツアーを計4回予定)
- 五 ツアーは、1 コースを 3 ブースの案内(移動を含め1ブースの説明を15分)とセッションによる意見交換会(30分)で実施することを原則とする。ツアーの申込状況により、1コースを 2 ブースもしくは 4 ブースで実施することもある。
- 六 コースの案内は、(公社)日本下水道協会の指定する者が行い、セッションは、(公社)日本下水道協会 の選定した司会者が意見交換会の進行を行う形式で実施する。
- 七 ツアー参加者である地方公共団体職員には、ツアーで各出展者が紹介する技術や製品の内容を記載した 資料を配布する。なお、本資料を作成するにあたり、校正の依頼等がある場合は協力すること。また、本 資料には出展者の広告を掲載することができる。

(応募の条件)

第3条 本ツアーへの応募条件は以下のとおりとする。

- 一 下水道展'24東京の出展者とする。
- 二 ツアーへ応募を希望する出展者は、募集コースのテーマに適合するツアーでの紹介内容を応募時に提出す
- 三 1出展者あたり、申込可能なコース数は最大3コースまでとする。
- 四 1コースの登録料は190,000円(税込)とする。
- 五 出展者とツアーに参加する地方公共団体職員のミスマッチングを回避するため、参加希望出展者の参加可否について、(公社)日本下水道協会で審査を行い確定する。なお、審査の内容および結果についての問い合わせは受け付けない。
- 六 複数申込希望あるコースがある場合、ツアー参加出展者の決定は(公社)日本下水道協会が審査を行い 確定する。なお、審査の内容および結果についての問い合わせは受け付けない。
- 七 ツアー終了後のアンケート調査(2回実施)に必ず協力する。

(ツアー参加決定後について)

- 第4条 ツアー参加決定後は、(公社)日本下水道協会の了解なく、応募の際に提出したツアーで紹介を予定する展示内容の変更はできない。
- 2 委託者の了解なく紹介する展示内容を変更する場合は当ツアーへの参加をお断りする場合がある。
- 3 参加者への参加募集案内作成のスケジュールがあるため、出展募集締切日の後に、出展者の都合による参加辞退はできない。キャンセルポリシーは、第6条を参照すること。

(ツアーの開催および登録料の請求について)

- 第5条 ツアーは、コースに参加する出展者が確定後に(公社)日本下水道協会がツアーに参加する地方公共団職員の募集を行い、1コース5名以上10名以下で行う。
- 2 各コースに応募された地方公共団体職員の役職および団体名等を記載した参加者名簿および事前質問の内容は(公社)日本下水道協会が取りまとめて事前に通知する。また、地方公共団体職員の募集を行う際に、各出展者およびコースに参加したきっかけ等を事前に受け付けて、参加者名簿とともに通知する。
- 3 ツアー実施中の説明用インカム等が必要な場合は、(公社)日本下水道協会の指定する者へ申込を行うことができる。
- 4 セッションには必ず参加すること。セッションの開始時刻に遅刻しないこと。会場の大きさもあるため、最大2名までの参加とする。
- 5 登録料は、出展小間料等とともに請求する。

(キャンセルポリシーについて)

第6条 ツアーのキャンセルポリシーは以下のとおりとする。出展募集開始日から出展募集締切日まではキャンセル料はかからない。出展募集締切日の翌日から会期終了後までは100%のキャンセル料が発生する。